

引っ越しシーズンです 手続きをお忘れなく！

春は、就職や入学、転勤などで引っ越しの多いシーズンです。引っ越しの忙しさでうっかり手続きを忘れてしまうと、いろいろと不都合が生じることがあります。

また、窓口が混雑する場合がありますので、各種手続きは早めに済ませましょう。



種類	届出の期間	必要なもの
転入届	転入してから 14日以内に 届 け 出	<ul style="list-style-type: none"> 身分証明書（運転免許証など） 印鑑 前住所地からの転出証明書 マイナンバーカード、又は通知カード
転出届	転出する前に 届 け 出	<ul style="list-style-type: none"> 身分証明書（運転免許証など） 印鑑 印鑑登録証 ※印鑑登録者のみ 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証 ※加入者のみ 医療費助成受給者証（万葉すくすく子育てサポート医療費、母子父子家庭医療費、障害者医療費） ※該当者のみ
転居届	転居した日から 14日以内に 届 け 出	<ul style="list-style-type: none"> 身分証明書（運転免許証など） 印鑑 国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証 ※加入者のみ 医療費助成受給者証（万葉すくすく子育てサポート医療費、母子父子家庭医療費、障害者医療費） ※該当者のみ マイナンバーカード、又は通知カード

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

小・中学校の 転校



転 出

役場窓口で転出届を行う前に、小・中学校と教育委員会学校教育課へ転校をする旨を申し出てください。

在学証明書等の交付と転校先での手続きについてご案内します。

転 入

大衡村へ転入届を行った後、教育委員会学校教育課にご連絡ください。指定された学校での手続きについてご案内します。

◆問い合わせ先
学校教育課 ☎341-8517

水道・下水道



水道・下水道の使用者は、下記の届け出をお願いします。届け出の際は印鑑をご持参ください。

- | | |
|---|---|
| 水 道
<input type="radio"/> 水道使用・中止届
<input type="radio"/> 給水開始請求書 | 下 水 道
<input type="radio"/> 公共下水道使用開始・
休止・廃止・再開届 |
|---|---|

◆問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8516

無線放送戸別受信機

無線放送戸別受信機は、転出の際にご返却ください。（村の放送以外は受信できません。）
屋外アンテナに接続している場合は企画財政課にご連絡ください。
なお、村営住宅・定住促進住宅にお住まいの方や、村内での転居の場合は返却の必要はありません。（転居により行政区が変わる場合は設定の変更が必要となりますので企画財政課にご連絡ください。）

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

大衡村農業委員及び 大衡村農地利用最適化推進委員を募集します

7月19日の任期満了に伴い、農業委員会法に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	12名 (うち1人は農業者でない方)	11名 (担当地区及び区域毎に決定します)
任 期	3年 (7月20日～令和5年7月19日)	委嘱の日から令和5年7月19日まで
身 分	地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の地方公務員（非常勤） ※守秘義務が伴います	
主 な 職 務	<ul style="list-style-type: none"> 毎月開催の総会及び研修等への参加 農地利用の最適化に関する業務（農業委員と農地利用最適化推進委員で連携） 農地所有者への働きかけ等による担い手への農地利用の集積・集約化、地区内農地の情報収集 遊休農地の発生防止と解消の推進（農地パトロール） 新規参入の促進 	
	<ul style="list-style-type: none"> 農地の権利移動に係る調査及び許可、転用等の審議 遊休農地に対する措置 	<ul style="list-style-type: none"> 担当地区における農地利用の最適化に関する現場活動業務
報 酬	会長 年額 380,000円 会長代理 年額 300,000円 委員 年額 250,000円	年額 250,000円
	上記に加え、能率給として実績等に応じ予算の範囲内で村長が定めた額を別に支給することがあります。	
応 募 方 法	「推薦」と「応募」があります。「推薦」の場合は、個人の推薦（農業者3人以上の推薦者連名）と法人・団体等の推薦があります。それぞれ所定の用紙に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局に持参又は郵送してください。（推薦及び応募用紙は農業委員会事務局にあります。村ホームページからもダウンロードできます。）	
募 集 期 間	3月18日（水）～4月17日（金）【必着】	

農地利用最適化推進委員の担当地区及び区域	募集人数	募集区域
北部	3名	【衡上、蕨崎、衡東地区から各1名】
南部	2名	【衡中・衡中東・ときわ台・衡中北から1名、衡下地区から1名】
西部	3名	【大瓜上、大瓜下、松原地区から各1名】
東部	3名	【駒場、大森、奥田地区から各1名】

◆問い合わせ先 農業委員会事務局（産業振興課内） ☎341-8514